



犯罪被害給付制度をご存じですか？

この制度は、殺人等の故意の犯罪行為を受けた被害者等に対して、国が給付金を支給するもので、次の3種類があります。

○遺族給付金 ○重傷病給付金 ○障害給付金

ただし、労災保険などの公的補償を受けた場合や損害賠償を受けた場合は、その給付金の額が調整されます。また、親族間犯罪や犯罪被害者にも原因がある場合に給付金の全部又は一部が支給されないことがあります。

【問合せ先】

金沢東警察署 076-253-0110

石川県警察本部県民支援相談課被害者支援室 076-225-0110(2164)



警察相談窓口

名称	電話番号	受付時間	内容
金沢東警察署	076-253-0110	24時間	警察業務に関する相談・要望
警察安全相談室	076-225-9110 #9110	24時間	警察業務に関する相談・要望
レディース通話110番	076-225-0281	(月)～(金) 9:00～17:00	性犯罪被害等に関する相談 (女性職員が対応)
ヤングテレホン	0120-497-556 076-225-0330	(月)～(金) 9:00～17:45	少年非行に関する相談
Police Help Line	076-225-0555	(月)～(金) 9:00～17:00	外国人のための被害相談 (英語・中国語・韓国語・ スペイン語・ポルトガル語)
暴走族相談	076-225-0400	(月)～(金) 9:00～17:45	暴走族に関する情報・相談